

令和6年度 第2回一関市地域福祉計画推進会議

日時 令和7年2月13日（木）13:30～15:30

場所 一関市総合福祉センター 3階 大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

- (1) 令和6年度高校生を対象とした地域福祉ワークショップの報告について 資料 1
- (2) 令和6年度社会福祉法人懇談会の実施結果の報告について 資料 2
- (3) 令和6年度高齢者実態調査結果について 資料 3
- (4) 一関市地域福祉計画に付随する計画の概要について
 - ・一関市こども計画 資料 4
- (5) 次期計画策定について 資料 5

4 その他

- ・第2次一関市地域福祉活動計画中間評価について（一関市社会福祉協議会）

5 閉 会

一関市地域福祉計画推進会議委員 名簿

区分	団体等	職	氏名	備考
1 知識経験を有する者			佐藤 哲郎	
2			豊間根 正明	
3 福祉団体等の関係者			菊地 光伸	
4			佐々木 裕子	
5			佐藤 みさ子	
6			小岩 正樹	
7			菅原 隆	
8			皆川 富雄	
9			葛西 信昭	
10			渡部 俊幸	
11			佐藤 克朗	
12			及川 たい子	
13 市民活動団体の関係者			木村 静恵	
14			伊藤 智	
15			菊地 ワカ子	
16			長田 昌	
17			佐々木 公夫	
18 公募に応じた者			鈴木 一憲	
19			菅原 正幸	
20 その他市長が必要と認める者			千葉 真美子	

令和6年度 高校生を対象とした地域福祉ワークショップの実施記録

- ◆ 開催日時 令和6年12月7日（土） 午後1時30分から午後4時30分
- ◆ 会 場 一関保健センター多目的ホール（一関市山目字前田13番地1）
- ◆ 主 催 一関市
- ◆ 協 力 社会福祉法人一関社会福祉協議会、岩手県立大学（教授、学生3名）
（資料協力：室蓬会）

◆ 目 的

第2期一関市地域福祉計画（令和3年3月策定）（以下「計画」という。）では、「地域福祉を担う人づくり」を基本目標の一つとしています。

このことから、将来を担う世代である高校生たちが、地域の一員としての自覚を持ち、地域や他人を思いやる心を育みながら、自らが住む地域や、地域福祉の課題を考える機会をつくるものです。

◆ 開催概要

市内で社会福祉事業を運営する社会福祉法人の幹部職員を招き、高校生との法人職員がグループワーク形式で地域福祉の課題を話し合い、協力してできるどんな取組があるかを共に考えました。また、障がい者福祉サービス事業所の製品について、学びました。

◆ 講 師

一関市社会福祉協議会地域福祉課主任兼地域福祉コーディネーター 加藤 友江氏

◆ 参 加 者

1 班	2 班

◆ 内 容

- 1 アイスブレイク 緊張をほぐすこと、話しやすい雰囲気づくりを目的に、各1人ずつ漢字1文字を紙に書いて「自己紹介」を行いました。

講師：一関市社会福祉協議会 加藤 友江氏

2 障がい福祉サービス事業所の製品について

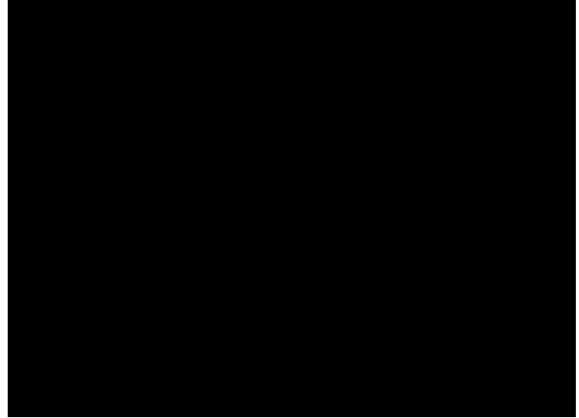
障がい者福祉サービス事業所 室蓬館（就労継続支援B型事業所※注1）のパン

※注1…「就労継続支援B型事業」とは、雇用関係がないため「工賃」という事業所ごとに設定された報酬が支払われます。

紹介者：



◎製品のパンについて紹介



◎製品について高校生と意見を交える

3 講 話（講師： ）～「地域福祉」とは～

・国は、「地域」を基盤とした福祉の政策を進めている。「地域」は自治会や町内会等の小さな単位で行っている。厚生労働省で「行政」はバックアップする位置づけになっている。それぞれのエリアで「やれること」をやっていく。（多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供）

地域で協力しながら関わっていくイメージ。

・それぞれの「権利」が侵害されないよう擁護していく→「地域」で守っていく。

4 2班に分かれてのグループワーク ～思いを「カタチ」にしてみよう～

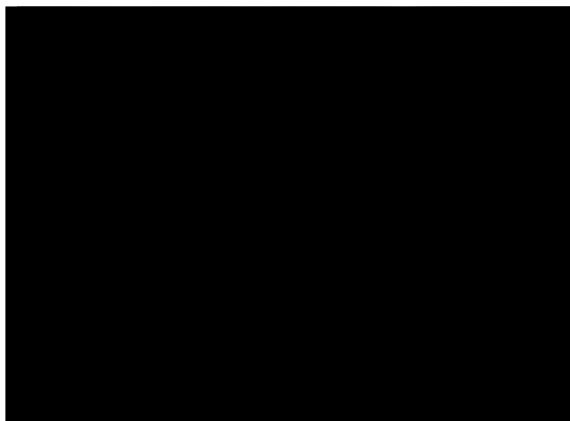
■ 1班のまとめ

①地域交流…「人と人とがつながりたい」学校を超え、地域の人との交流の場が欲しい。
いろいろな人向けのイベントを多くしてほしい。

②ボランティア…障がい、高齢者、児童施設、自治会などからの要望、ボランティアの団体
部活動の仲間たちと下校中にごみを拾う。

③知る・学ぶ…多くのことを学ぶ、学びの場の設置。高校生内で勉強、（学力向上）

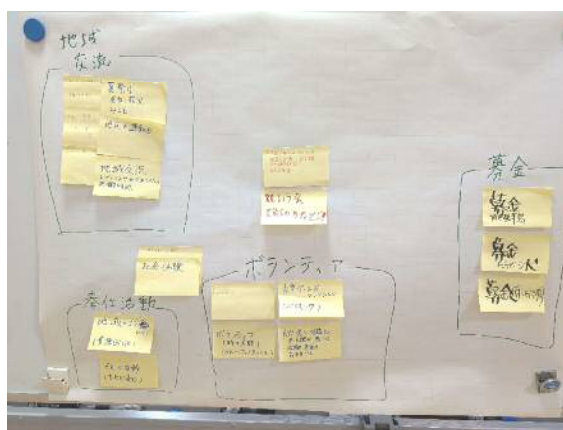
④外人向け・他地域向けへのアピールの場… 一関の「いいところ」を知ってもらいたい。
「魅力紹介の場所」



○1班

■ 2班のまとめ

- ①地域交流…地域の夏祭りや地区の運動会への参加、地域のおじいさんやおばあさんへの感謝の手紙、社会体験を行う。
- ②ボランティア活動…地域のごみ拾い（資源回収）、落ち葉拾い等、幼児との遊び体験（ボール遊び等）、バルーンフェスティバル、TGC、もちフェスティバル等でのボランティア
- ③募金活動…（能登半島募金、盲導犬募金、赤い羽根募金などへの協力）



■ アンケートより考察

高校生…関心はあるものの、障がい福祉サービス事業所等、どんな活動をしているのかわからない方が多い。知る機会が少ない。また、世代間や地域交流に関心はある程度あるが場（イベントや体験する機会）がない。

法人…高校生との意見に関心有。また高校生だけでなく地域の方との懇談を望む声もあり。高校生のやりたいことをフォローする体制や情報共有をし、取り組める可能性有。

【今後の方向性】

- ・ 新年度に社会福祉法人及び学校のスケジュールを調整する。
- ・ 交流する地域の行事・イベントの情報収集や立案。既存のイベントの活用。
- ・ 「知る機会」「交流する機会」「ボランティア活動」ができる体験の場や機会等を検討する。

令和6年度社会福祉法人懇談会の実施概要

1 目的

将来を担う次世代の高校生たちが地域の一員としての自覚を持ち、地域や他人を思いやる心を育むことができるような継続した体制づくりが重要となっています。

福祉教育の人材育成のためには、実際に「福祉」の現場に携わっている社会福祉法人の協力が有効であることから、法人間の連携推進を目的に、社会福祉法人懇談会を開催しました。

2 主 催

一関市、一関市社会福祉協議会

3 日 時

令和7年1月30日（木） 午後1時30分から午後3時30分まで

4 場所

一関市総合福祉センター3階大会議室 (一関市城内1-36)

5 内 容

- | | |
|---------|--|
| (1) 説 明 | 一関市地域福祉計画中間評価等による課題について |
| (2) 講 義 | 「社会福祉法人連携による公益的な取り組み」
～法人と学校（生徒）との「福祉教育を通じた協働～」
岩手県立大学およびみちのく大寿会との共同企画
「おおの宝さがしプロジェクト」の紹介 |

講師：_____

- (3) 意見交換 社会福祉法人及び行政 2 グループに分かれ意見交換を行った。
高校生との関わりの現状について
法人連携と懇談会のあり方
法人と高校生が関わる上での課題や必要な配慮等について等
(※詳細は裏面。)

○意見交換会 1 グループ

1. 学生等との関わり

- ・実習生の受入はあるが、園児や生徒等との交流はコロナ禍以降減った。
- ・学校や子ども園等とコロナ前の関わりができない。計画しても、その時の感染症の状況によってキャンセルになることもある。また、学校・園と社会福祉法人の双方で予防の意識から気軽に交流等の依頼を行う状況ではないように感じる。
- ・園の近隣に二高があり、野球部の生徒が園児と野球を通じた交流やボランティアクラブから何でもいいのでボランティアをしますという申し出があり、交流の機会がある。
- ・中学生や高校生の職場体験はできるだけ受けるようにしているが、コロナ以降は希望者も減っている。

2. 法人連携

- ・施設で保有している車両の活用について、買い物の足等でニーズがある。空き時間での活用について、ニーズとのマッチング等、実のある連携が必要。地域課題に対して、法人間で連携してやれることは多い。
バス等の活用等、法人連携で取り組むことに対しては、行政や社協が音頭を取って協定を締結してルールに則ってやれる仕組みを作ってはどうか。そういう部分は、行政、社協に期待したい。
- ・認定こども園の職員は、保育ということで入職していて社会福祉法人の活動について、ピンとこない職員が多いのではないかと。入職時の職員研修等で学ぶ機会があるところとそうではないところでは意識が違うのではないかと。
- ・どの業種も人材不足。企業説明等を業種別に開催しているが、多業種が共同で開催することで、他分野の企業説明に来た人にも福祉事業所のPRができるのではないかと。開催方法について検討してはどうか。
- ・人材不足について、法人連携で補えないか。
- ・人材不足だと連携が難しくなる。法人連携にあたる職員の確保ができない。
- ・「ネットワーク」という言葉だけで、実際は連携もなし。地域との交流もつくっていかねばならないと思う。まだまだやれることがあるはずである。

3. 人材育成

- ・福祉の専門学校が減っている。あっても定員数が減っている。
- ・中高での福祉学習の機会が減っていて、福祉に関心を持つ生徒が減っている。
- ・高校では、学校によりカリキュラムが違い、一高では福祉に全くふれない状況。二高では福祉系があるが、希望者が激減している。二高、修紅、学院ではボランティアのクラブがあり、ボランティア活動等に参加する生徒はいる。

- ・高校生はまず上京する考えが多い。
- ・学生の段階で市の事業を知っているのか疑問。様々な事業をしていただいてありがたいし、今後お願いしたいが、事業内容の情報発信は充分か検証した方がいいと思う。入職した職員でわからない職員もいる。

4. 懇談会のあり方

- ・社会福祉法人懇談会について、身になる懇談会でないと参加者が増えない。
市内 30 法人を一齐に集めるとそれぞれの課題が違い、深い懇談ができないと思うので、テーマを設けてそのテーマにある法人が集まって懇談することもいいのではないかな。
- ・法人連携について、それぞれの法人の翌年度の事業計画に反映できるように法人懇談会の開催時期を 5～6 月頃に設定してもらえればいいと思う。

5. その他

- ・児童福祉施設の地域貢献意識を高める必要がある。
- ・高校生との関わりについては、関わりだけで終わるのではなく、将来の福祉人材につながるよう戦略的に進める必要がある。
- ・行政（県含む）は縦割になっている。

○意見交換会 2 グループ

1. 高校生との関わり（現在取り組んでいること等）

- ・（児童）近隣の高校生野球部が数日間子ども達と遊びに来てくれている。児童も親しみを感じ楽しんでいる。（学校側からのアプローチ）
- ・（児童）保育コースの高校生が保育士体験として 3 日～5 日交流しにきている。
- ・（障がい）コロナ前に高校生が施設に来て交流していた。コロナの年は交流せずにいたが、今年再開したものの、久しぶりに再開するためか負担感があった。
- ・（社協）ボランティア協力校の指定やフードパントリーなど各事業のボランティアとして協力いただいている。
- ・（市）高校生ワークショップで事前アンケート結果や、当日の高校生などの意見をもらっているが、参加者の減少や参加校の偏りがある。

2. 法人と高校生が関わる上での課題や必要な配慮等

- ・特に障がい福祉は将来の仕事として考える学生が少なく、関わる機会も少ないと感じる。障がい者の方とどう接したらいいかわからない、こわいと感じる方もいる。
- ・小・中学校までは福祉教育などで福祉学ぶ機会や接する機会があるが、高校になると進路に直結する分野での活動等になってしまうため、「福祉」を学ぶ機会等が減っている印象だ。子育てを終えた方や外国人（ベトナム・フィリピン等）の方が研修を受けるケースが増えている。
- ・法人と学校で直接やりとりをしていますが、先生が異動などで変わってしまうとやりずらくなってしまうケースもある。

- ・各種感染症が心配である
- ・見学前に事前に障がいについてや、保育についての学習する機会があると良い。
- ・幼児期から障がい児と一緒に生活する、接する等の機会があると良い。
- ・高校生もそうだが、地域住民との交流も増やしたい。
- ・まずは施設に来て見て遊んでもらいたい。
- ・高校生は平日での日程調整は難しいが、土日や長期休みに合わせて声をかけると良い。

3. 法人と高校生との関わり（実現可能なアイデア等）

- ・バスで地域別、あるいは種別ごとの法人の見学ツアーを行う（市でバスが借りられるか確認が必要）
- ・7月下旬～8月頭に行う盆踊りの行事や夕涼み会行事に来てもらうのはどうか。
- ・行事での引率ボランティアを募集したり、手品など発表してもらう機会を設ける。
- ・事業所で作っている商品にメッセージをもらう等、高校と法人事業所がコラボする機会がある
とより理解が深まるのではないか。（※他地域での事例等を確認し、方法等を検討する。）
- ・幼稚園にあるダンス部を別の法人施設へ紹介してもらえれば、子ども達の良い機会になる。
- ・社協は来てほしいボランティアや行事の際に発表できる学生など確認して声をかけたり、調整したり、つなぐことはできると思う。
- ・来年度実施するために、まずは各法人等から年間計画をもらうのが良い。

4. その他（高校生ワークショップ提案事項に対する法人と学校とのマッチング調査より）

- ・協力できる回答が多かったもの…ボランティア募集の周知、ボランティア体験、法人の仕事紹介の場を作る、法人の活動をまとめたポスターを校内に掲示する、福祉教育の出前授業等
高校生と法人職員とのお茶会（交流）、情報交換の場等。
- ・条件として重要になること…取り組み内容が重視され、次に実施時期を6～8月頃を希望する回答が多かった。
- ・障がい者、高齢者との寄り添い体験など、高校生主体のボランティアの受入れの協力が可能な法人が多い。
- ・実際に地域と関わっている法人があり、定期開催を行っている。（移動喫茶等）

令和6年度 社会福祉法人懇談会出席者名簿

(敬称略)					
No.	社会福祉法人名	役職	氏名	分野	グループ
1	一関市社会福祉協議会		小笠原 隆		1
2			藤澤 賞		2
3			永澤 孝祐		1
4			松岡 睦雄		1
5			鈴木 眞浩		2
6			千葉 美恵子		1
7			赤松 恭子		1
8			千葉 厚子		2
9			塚本 圭		1
10	一関市社会福祉協議会	地域福祉課長	吉田 浩和	社協	2

講 師		助言者
-----	--	-----

主催		(敬称略)			
No.		役職	氏名	分野	グループ
12	一関市社会福祉協議会	会長	畠山 博	社協	
13		地域福祉課	中村 岳史	社協	1
14		地域福祉課主任兼地域福祉コーディネーター	加藤 友江	社協	2
15	一関市	福祉部長兼一関市福祉事務所長	山形 雅彦	行政	
16		長寿社会課長	伊東 裕芳	行政	1
17		福祉企画係長	菅原 早苗	行政	2

【概要版】

資料 3

令和 6 年度在宅高齢者実態調査結果

【調査概要】

本調査は、市内に居住する65歳以上の在宅高齢者の実態を把握し、高齢者福祉施策の総合的かつ計画的な推進及び地域福祉活動の推進を図るための基礎資料とすることを目的に、毎年10月1日を基準日として市が独自に調査を行っているもの。

【調査項目】

- 一関市に居住する65歳以上の在宅の高齢者のうち、
- ① 援護を要する日中独居高齢者数（在宅の介護を要する高齢者のうち1日概ね6時間以上独居となる者）
 - ② ひとり暮らし高齢者数
 - ③ 高齢者のみ世帯数（ひとり暮らし高齢者を除く）
 - ④ 認知症高齢者数（要介護認定者のうち「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の者）の4項目。

【調査方法】

- ① 民生委員・児童委員に受け持ち地区の在宅高齢者の実態について、調査を依頼。
- ② 民生委員・児童委員は、基準日時点の在宅高齢者の実態を調査し、集計表及び在宅高齢者名簿を作成。
調査期間は令和6年10月1日から10月31日まで。
- ③ 民生委員・児童委員が作成した集計表及び在宅高齢者名簿について、長寿社会課が取りまとめた。
- ④ 認知症高齢者については、広域行政組合が把握しているデータを活用し、市独自に算出した。

【調査結果の要点】

（参考）総人口、65歳以上人口の推移・・・P 1

- (1) 援護を要する日中独居高齢者は減少傾向・・・P 2
- (2) ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯はともに増加し、世帯全体の20%以上を占める・・・P 2
- (3) 一関地域以外の全地域で高齢化率40%以上、市内全地域でひとり暮らし高齢者が増加、
65歳以上の人口に占める高齢者のみの居住人口の割合が40%以上である地域は4地域
(一関、大東、千厩、川崎)・・・P 3
- (4) 65歳以上の人口に占める在宅認知症高齢者の割合は、9.33%・・・P 3

（参考）総人口、65歳以上人口の推移



※住民基本台帳上の
数値により算出

- ・総人口 R 5 : 107,930人 → R 6 : 105,947人（前年比1,983人減）
- ・高齢化率 R 5 : 38.49% → R 6 : 39.00%（0.51ポイント増）
- ◆65歳以上人口はR 3 まで増加していたが、R 4以降は減少に転じている。（65歳以上人口のピークは令和3年）
- ◆75歳以上人口はR 3 まで減少していたが、R 4以降は増加に転じている。

【調査結果】

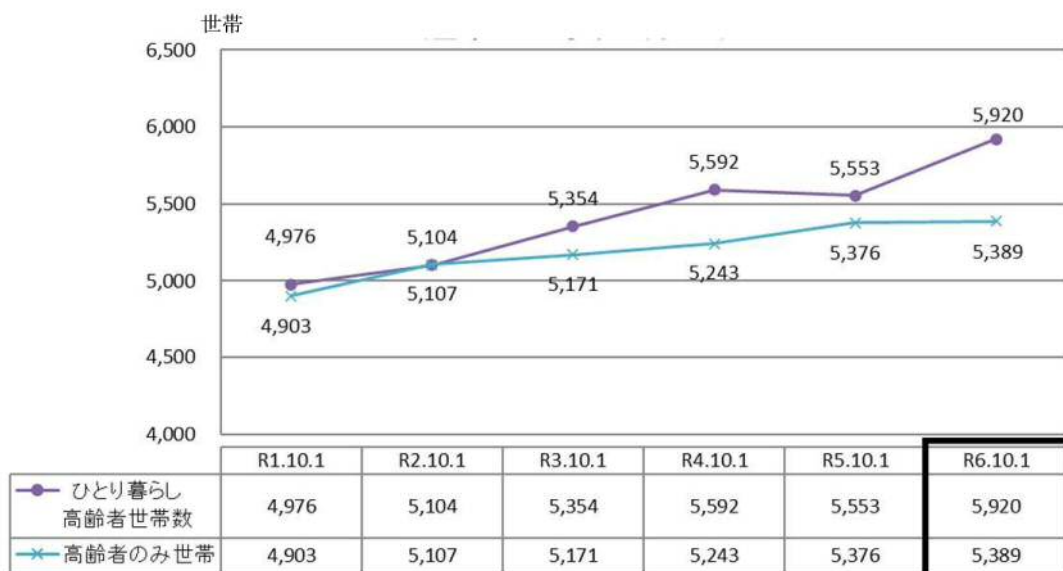
(1) 援護を要する日中独居高齢者は減少傾向



・援護を要する日中独居高齢者数 R 5 : 384人 → R 6 : 319人 (65人減) …高齢者の0.77%

◆援護を要する日中独居高齢者数は様々な要因により増減すると考えるが、R 2まで増加し、R 3以降は減少に転じている。

(2) ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯はともに増加し、世帯全体の20%以上を占める



・ひとり暮らし高齢者世帯数

R 5 : 5,553世帯 → R 6 : 5,920世帯 (367世帯増) …市内全世帯 (46,314世帯) の12.78%

・高齢者のみ世帯数 (ひとり暮らし高齢者世帯を除く)

R 5 : 5,376世帯 → R 6 : 5,389世帯 (13世帯増) …市内全世帯 (同上) の11.64%

◆ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者のみ世帯で市内世帯の24.42%を占める。

◆高齢者のみ世帯は増加傾向にある。ひとり暮らし高齢者世帯数はR 4まで対前年比同水準で増加し、R 5に微減であったが、R 6は大きく増加した。

(3) 一関地域以外の全地域で高齢化率40%以上
市内全地域でひとり暮らし高齢者が増加
高齢者のみで居住する人の割合が40%以上の地域が4地域

◆地域ごとの高齢化率は一関地域以外の全ての地域において40%以上となっている。…調査結果報告 P 4、6

40%以上の地域（対前年比増減）

大東地域47.63%（+0.88）、室根地域46.51%（+0.67）、川崎地域45.24%（+0.36）、
藤沢地域44.74%（+0.66）、東山地域42.54%（+0.29）、千厩地域41.64%（+0.65）、
花泉地域41.53%（+0.75）

【参考】一関地域34.04%（+0.43）、全市39.00%（+0.51）

◆ひとり暮らし高齢者は増加傾向にあり、全地域で増加している。…調査結果報告 P 7、8
ひとり暮らし高齢者数

一関地域	289人増	(R 5 : 2,618人 → R 6 : 2,907人)
千厩地域	26人増	(R 5 : 566人 → R 6 : 592人)
花泉地域	16人増	(R 5 : 603人 → R 6 : 619人)
東山地域	9人増	(R 5 : 299人 → R 6 : 308人)
大東地域	8人増	(R 5 : 752人 → R 6 : 760人)
川崎地域	7人増	(R 5 : 161人 → R 6 : 168人)
藤沢地域	7人増	(R 5 : 313人 → R 6 : 320人)
室根地域	5人増	(R 5 : 241人 → R 6 : 246人)

◆高齢者のうち、ひとり暮らし高齢者または高齢者のみで居住する人の割合が4割を超える地域が4地域（一関地域、大東地域、千厩地域、川崎地域）ある。…調査結果報告 P 7、8

	ひとり暮らし 高齢者数	高齢者のみ 世帯人数	高齢者人口	高齢者のみで居住 する人の割合
一関地域	2,907人	4,949人	18,151人	43.28%
花泉地域	619人	1,188人	4,834人	37.38%
大東地域	760人	1,486人	5,463人	41.11%
千厩地域	592人	1,149人	3,957人	44.00%
東山地域	308人	595人	2,427人	37.21%
室根地域	246人	506人	1,977人	38.04%
川崎地域	168人	409人	1,427人	40.43%
藤沢地域	320人	894人	3,086人	39.34%
計	5,920人	11,176人	41,322人	41.37%

(4) 認知症について（市独自調査により算出）

地域	一関	花泉	大東	千厩	東山	室根	川崎	藤沢	計
総人口	53,327	11,639	11,469	9,504	5,705	4,251	3,154	6,898	105,947
65歳以上人口	18,151	4,834	5,463	3,957	2,427	1,977	1,427	3,086	41,322
うち在宅認知症 高齢者数	1,664	498	536	358	230	165	134	269	3,854
割合	9.17%	10.30%	9.81%	9.05%	9.48%	8.35%	9.39%	8.72%	9.33%

◆市全体の65歳以上の在宅認知症高齢者数の割合は、9.33%となっている。

◆65歳以上の在宅認知症高齢者数の割合は、花泉地域において10%を超えている。

【今後の取り組み】

市では「みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち“いちのせき”」を目指して、令和6～8年度を計画期間とする高齢者福祉計画において、以下の5つを重点施策とし取り組むこととしています。

- ① 健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進 ②生きがいづくりと社会参加の推進
- ③ 地域の見守りや支え合いの基盤づくり ④サービスの充実
- ⑤ 認知症の人への支援策の推進

この計画を推進することにより、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの充実を推進し、誰もが役割を持ち活躍できる地域共生社会の実現を目指します。

【参考データ】

国立社会保障・人口問題研究所による推計（令和5年推計）

日本の総人口…2070年に8,700万人

高齢化率38.7%、平均寿命：男85.89歳 女91.94歳

※ 団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、高齢者人口は3,653万人と見込まれている。

一関市高齢者福祉計画（計画年度：令和6～8年度）による推計（一関市人口ビジョンを基に推計）

一関市の総人口…2030年に97,047人、高齢者数39,298人、高齢化率40.5%

2040年に82,044人、高齢者数34,839人、高齢化率42.5%

介護保険要介護認定者数（R6.10.1時点、65歳以上のみ）（一関地区広域行政組合）

要支援認定者：2,472人、 要介護認定者：6,718人、 合計：9,190人

認定率（認定者数／65歳以上人口） 22.24%

認知症高齢者数

一関市の要介護認定者のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の者…5,430人

（R6.10.1時点、65歳以上のみ 一関地区広域行政組合）

※ 認知症高齢者については、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ（※）以上に該当する者と定義した。

「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱとは、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態。

認知症の方は、2012年時点で全国に約462万人で、2018年には500万人を超え高齢者の約7人に1人が認知症と見込まれ、2025年には約700万人で高齢者の約5人に1人と推計されている。

（厚生労働省「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」「認知症施策推進大綱」）

満100歳以上人口（R6.10.1時点）

男18人 女120人 計138人

令和6年度敬老事業対象者数（令和6年度末時点の80歳以上） 15,914人（R6.8.1時点）

一関市こども計画【令和7年度～令和11年度】の概要

資料 4

計画策定の趣旨

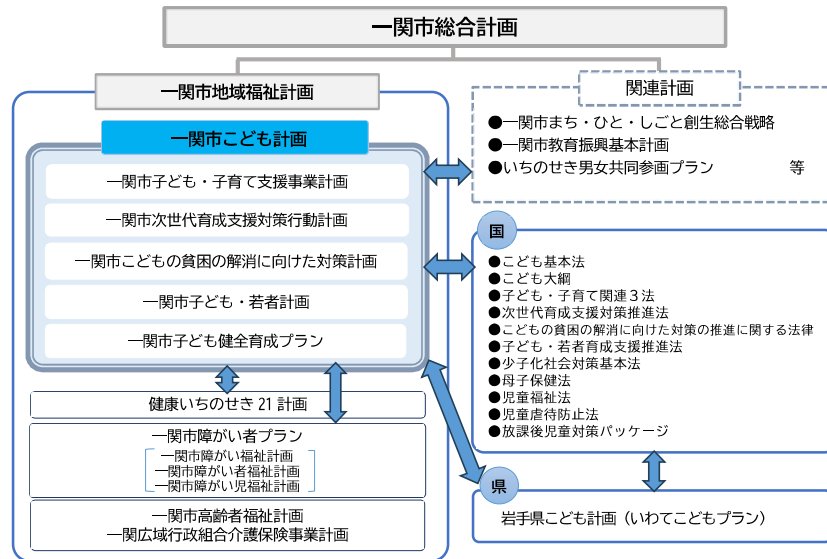
近年のこども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受けて、国は令和5年4月に**こども基本法**を施行し、こども施策の立案、実施を担う行政機関として**こども家庭庁**を**発足**させ、令和5年12月には「**こども大綱**」と「**こども未来戦略**」が策定されました。

本市においては、平成27年度から「一関市子ども・子育て支援事業計画」、令和2年度から「第二期一関市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種取組を進めてきましたが、「第二期一関市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度で最終年度を迎えることから、こども施策を総合的に推進するため、「**こども基本法**」に基づく「**子ども・子育て支援事業計画**」「**次世代育成支援対策行動計画**」「**こどもの貧困の解消に向けた対策計画**」「**子ども・若者計画**」「**子ども健全育成プラン**」を**一体化**した「一関市こども計画」を策定します。

計画の位置づけと期間

本計画は、国の「こども大綱」及び「岩手県こども計画（いわてこどもプラン）」を踏まえて策定するとともに、本市の上位計画や関連計画との整合を図ります。

計画期間は、**令和7年度から令和11年度までの5年間**とします。



計画の策定体制

1 一関市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法に基づき、保護者、子ども・子育て事業の従事者や関係団体、知識経験者等で構成する「一関市子ども・子育て会議」において、本計画に関する事項について審議しました。

2 市民からの意見・提言

こども・若者とその保護者を対象としたアンケート調査、こどもの意見聴取イベントの開催、各種事業に参加した子育て当事者からのニーズ把握、パブリックコメントによる意見募集を行い、寄せられた意見を可能な限り計画に反映しました。

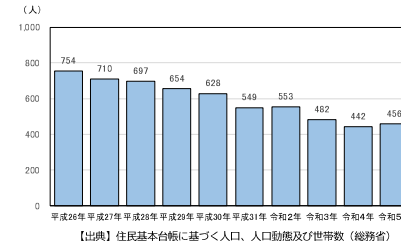
3 市関係部局との連携

市の関係課等において、これまでの取組を検証するとともに課題を整理し、市の部局を横断した全庁的な連携を図りながら計画の内容について検討・協議しました。

こども・若者、子育て当事者を取り巻く現状

■出生数の状況

平成26年以降の推移をみると、出生数は年々減少しており、**ここ10年で約4割減少**しています。



■世帯の状況

世帯数は増加傾向にありますが、18歳未満のこどもがいる世帯は減少しています。

■結婚の状況

未婚率は男性・女性ともに増加傾向となっています。婚姻件数は、令和4年は255件で、平成30年と比べて116件減少しています。

■児童相談等の状況

児童に関する相談件数は年々増加しており、児童虐待を含む養護相談が全体の約9割を占めています。

本市の課題

1 こどもや子育て世帯への切れ目のない支援と相談体制の充実

- 周囲に子育ての協力者がいない保護者の存在が確認されたことから、引き続き**各家庭の生活状況やニーズに沿った子育て支援**が必要です。
- 気軽に相談する相手がいらない保護者に対しては、相談窓口を周知するほか、保護者同士が交流できる場の提供、保育施設等と連携して相談体制を整備するなど、**育児に負担や不安を抱えている全ての保護者を支える体制**を充実させる必要があります。

2 多様な保育ニーズへの的確な対応

- 保護者の疾病などによる一時預かりやリフレッシュを目的とした保育サービスの利用も増加しています。保護者の就労要件を問わず、**多様な教育・保育ニーズに対応**するための提供体制を確保する必要があります。

3 子育てと仕事を両立しやすい環境づくり

- 就労する保護者の増加により、病児保育など**就労と両立しやすい多様な保育サービス**を利用できる環境整備が重要です。
- 育児休業の取得率は増加していますが、アンケート調査に育児休業を利用しづらいと回答した保護者が依然として多くいたことから、**育児休業を取得しやすい職場環境**の整備が求められています。

4 地域で安心して過ごせるこどもの居場所づくりの拡充

- 小学生の保護者の多くが、こどもの放課後の居場所として放課後児童クラブの利用を希望しています。こどもの年齢に合わせた事業の検討や、放課後児童支援員の確保など**受け入れ体制の充実**が求められています。
- 家庭や学校を安心して過ごせる場所だと考えているこどもが、年齢が上がるとともに減少する傾向が見られました。こどもたちが**安心して過ごせる居場所や様々な世代とつながることができる居場所**を、こどもが利用しやすい地域内に整備する必要があります。

5 経済的困窮がもたらす様々な影響を踏まえた対応

- 収入階層の低い世帯では、経済的支援はもとより**学習習慣の定着や食事提供などの支援**が重要です。
- 経済的困窮と合わせて精神的不調を抱えている保護者に対しては、相談支援の充実を図り、**子育てしながら安心して生活するための支援**を進める必要があります。

6 困難を抱えるこども・若者へ向けた支援

- 貧困、虐待、いじめ、不登校、ひきこもり、障がい、医療的ケア、外国籍等のこどもやヤングケアラーなど、こども・若者を取り巻く課題は複雑化しています。それぞれが抱える悩みに寄り添った支援体制を構築するとともに、周囲の人が気づき・支えることができるよう、**相談支援体制の充実**を図る必要があります。

こどもの笑顔と夢いきる 未来つながる いちのせき

本市はこれまで、市としてできることも・子育て支援に最大限取り組んできており、その結果、若者世代や子育て世代などの住み良さに関する全国ランキングで上位にランクインしました。
今後も、目まぐるしく新設・改廃される国の施策に一つ一つの確に呼応しながら、“子育て支援のまち”として、全国に誇れる施策を展開していきます。

基本目標 1 切れ目なく子育てを支えるまち

(1) 妊娠前から妊娠期、出産・子育て期までの切れ目のない支援

安心して妊娠・出産・子育てできるよう、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援のさらなる充実を図ります。

(2) 質の高い教育・保育サービスの提供

保護者の個々のニーズに対応した多様で質の高い教育・保育サービスの充実を図ります。

(3) 相談支援・情報発信の充実

子育てしながら安心して生活できるよう、相談しやすい体制を充実させるとともに、子育てに関する情報発信に努めます。

(4) 子育て世帯の経済的な負担の軽減

経済的な負担を軽減する制度の周知に努めるとともに、子育て世帯への経済的支援を実施します。

(5) 多様な就労の実現・仕事と子育ての両立の推進

仕事と子育てを両立させるため、地域社会が協力し合える子育て環境の意識啓発を行います。

【主な事業・取組】 乳児見守り訪問事業（あんしんおむつ宅配）、産後ケア事業（妊産婦サポート・ケア事業）、地域子育て相談事業
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、子育て世帯訪問支援事業（こども家庭ヘルパー）、5歳児健康診査

基本目標 2 こどもが自分らしく健やかに成長できるまち

(1) こども・若者の意見・権利の尊重と自立に向けた支援

こども・若者の人権尊重に関する啓発活動を行うとともに、社会体験の場を整備し自らの意思で将来を選択できるよう支援します。

(2) 多様な教育機会の確保

こどもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、多様な教育機会を確保します。

(3) 安心して過ごせるこどもの居場所づくり

居場所の充実を図り、成長を見守り支える環境を整備します。

(4) 悩みを抱えるこども・若者等への相談支援

こどもや若者が、学校や家庭、地域の中で抱える様々な悩みや将来の不安などについて、気軽に相談できる体制を整備します。

【主な事業・取組】 思春期保健事業（プレコンセプション教育）、児童育成支援拠点事業（こども第3の居場所）
子どもの居場所づくり推進事業、こどものための相談窓口

基本目標 3 困難を抱えるこども・若者とその家族を支えるまち

(1) 児童虐待の防止

虐待リスクのある家庭を早期発見・支援するため、関係機関が連携して地域全体で支え合う体制の充実を図ります。

(2) ひとり親家庭等の自立に向けた支援

ひとり親家庭等が自立して生活できるよう、相談体制を充実するとともに就業支援を行います。

(3) 障がい児の支援

障がいのあるこどもや家族に対して、成長に応じて切れ目なく支援できる体制の充実を図ります。

(4) こどもの貧困対策

経済面で困難を抱えるこどもや家庭の実態把握に努め、教育・生活・経済的支援や保護者の就労支援を行います。

(5) 特別な配慮を要するこどもへの支援

特別な配慮を必要とする外国籍のこどもや医療的ケア児とその家族、ヤングケアラー等に対し、必要な支援を行います。

【主な事業・取組】 家庭児童相談事業、ひとり親家庭給付事業、発達支援教室
生活困窮者自立相談支援事業、医療的ケア児の相談窓口の設置

基本目標 4 地域全体で子育てを支えるまち

(1) 地域で支える仕組みづくり

地域全体で子育て世帯を支えるため、年代や国籍を問わず交流できる場や機会を設けます。

(2) 安心・安全な子育て環境の整備

こどもの遊び場の充実を図るとともに、交通事故や非行等の防止に向けた活動を推進します。

【主な事業・取組】 地域子育て支援拠点事業（子育て支援ひろば）、みんなの食堂支援事業、少年センターの運営

基本目標 5 若者の希望をかなえ安心して暮らせるまち

(1) 結婚を希望する若者への支援

結婚等に関する支援や情報発信に努めるとともに、安心して結婚生活をスタートできる各種支援を行います。

(2) 若者の就職支援

キャリア教育・職業教育の充実を図るとともに、就職活動やUIターン等に役立つ情報提供を行います。

【主な事業・取組】 結婚新生活支援補助金、キャリア教育支援事業、若者の就業定着支援事業

主な指標

	指標	現状値（R6）	目標値（R11）
1	一関市で子育てをしたいと思う市民の割合	94.4%	95.0%
2	出生数における第2子以降の割合	54.7%	55.0%
3	保育所等利用待機児童数	0人	0人

計画の推進体制と進捗管理

1 計画の推進体制

本計画及び本市の上位・関連計画に基づき、市の部局を横断した全庁的な体制により、本市のこども・子育て施策を総合的に推進していきます。

本計画の実行や関連事業の実施にあたっては、こどもや子育ての当事者から幅広く意見を聴く機会を確保し、その意見を反映するよう努めます。

こどもの育ちを地域全体で支えていくため、関係機関や関係団体等の委員で構成する一関市子ども・子育て会議で協議・検討を行いつつ、地域や地域の子育て支援団体、企業などと連携を図り協力し合いながら計画を推進します。

2 計画の進捗管理

計画の取組状況については、毎年度把握し、計画の適切な進捗管理に努めます。

【参考】ライフステージに応じた主な支援策

不妊治療費助成金

不妊治療を受けている夫婦の治療費を助成します。

妊婦一般健康診査

妊婦の健康状態、胎児の発育状況などを定期的に観察・検査します。

両親学級

妊婦及び家族が安心して出産を迎えられる準備を支援します。

妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

(山産子育て応援交付金付走型支援)
妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、支援給付と相談支援事業を効果的に組み合わせて総合的な支援を行います。



妊娠・出産

乳児家庭全戸訪問事業

(こんにちは赤ちゃん事業)
生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援情報の提供等を行います。

乳児見守り訪問事業

(あんしんおむつ宅配便)
0歳児を育てる世帯へ紙おむつを配達しながら乳児と保護者の見守りを行います。

産後ケア事業

(妊産婦・サポートケア事業)
出産後1年以内の母子を対象に、助産師等の専門職が心身のケアや育児等の支援を行います。

乳幼児健康診査

乳幼児の病気や障がいの早期発見と健康の保持増進を目的とした健康診査を実施します。

育児相談・育児教室

乳幼児の保護者や家族を対象に、離乳食の正しい知識と適切な食生活習慣を学ぶ教室です。

●もぐもぐ離乳食教室

(生後5か月から10か月まで)

●すこやか幼児教室

(生後10か月から1歳6か月まで)

地域子育て支援拠点事業

(子育て支援ひろば)
乳幼児と保護者が交流を行う場を提供し、子育ての相談助言、情報提供を行います。



乳幼児

子育てサロン

地域住民が主体となり、参加者交流や仲間づくりの場を提供します。

ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児から小学生までの預かり支援等を行います。

子育て世帯訪問支援事業

(こども家庭ヘルパー)
育児・家事等に対して負担のある子育て世帯を訪問し、支援します。

乳児等通園支援事業

(こども誰でも通園制度)
3歳未満の保育所等に通っていないこどもを対象に、保護者等の就労要件を問わず保育を行います。

5歳児健康診査

こどもの特性を早期に把握し、就学前までに必要な支援につなげることができるよう、生活習慣や育児に関する保健指導等を行います。

第2子以降の保育料無償化

第2子以降のこどもは年齢にかかわらず、保育料を無料とします。



一時預かり・延長保育事業

家庭での保育が困難な乳幼児を一時的に預かります。また、通常の利用日・利用時間以外に、延長して保育を行います。



保育園・幼稚園

病児保育事業

病院・保育所等に付設された専用スペースで看護師等が一時的に病児の保育を行います。

医療的ケア児保育支援事業

未就学の医療的ケアが必要なこどもに対し、市内保育施設等において、適切な教育・保育環境を整備します。

発達支援相談

発達に関する支援が必要と思われるこどもに対して個別相談と助言を行います。

発達支援教室

発達に心配のある就学前のこどもと保護者を対象に、遊びなどの活動を通してこどもの心身の発達を支援します。

地域子育て相談事業

市内保育施設等に相談場所を設置し、子育て世帯が身近な場所で相談しやすい環境を整備します。

放課後児童健全育成事業

(放課後児童クラブ)
保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を支援します。

放課後子ども教室

地域の方々の協力のもと、こどもに学習やスポーツ、体験活動などの機会を提供します。

子育て短期支援事業

保護者の疾病、入院、就労等の理由により家庭において養育を受けることが困難なこどもを児童養護施設等において一時的に養育します。



小学生

家庭児童相談事業

児童虐待の未然防止や早期発見のため、こども家庭支援員が相談・助言・指導等を行います。

親子関係形成支援事業

保護者がこどもへの関わり方のスキルを習得するとともに、子育ての悩みを共有できる場を提供します。

児童育成支援拠点事業

(こども第3の居場所)
家庭や学校以外の居場所を必要とする学齢期以降のこどもを対象に、安心・安全な居場所を提供し必要な支援を行います。



キャリア教育支援事業

企業や学校と連携し、中学生、高校生、大学生等の職業観を醸成するキャリア教育を支援します。

社会体験学習事業

生徒が働くことの意義や目的を理解するため、授業の一環として実施する社会体験学習事業を支援します。



中学生

こどものための相談窓口

いじめ、学校不登校などの悩みをこどもや保護者が気軽に相談できる窓口を設置します。

思春期保健事業

(プレコンセプション教育)
思春期の心と体の変化について、児童生徒の発達段階に応じた知識を学ぶ機会を設けます。



奨学金の貸与

経済的な理由により高等学校等への修学が困難な方に学習を貸与します。

少年センターの運営

少年非行の早期発見、早期指導のため、地域活動(街頭指導)を実施します。



高校生

高校生までの医療費助成

生まれてから18歳までの医療費を助成します。



ひとり親家庭給付事業

●自立支援教育訓練給付事業
保護者が、就業に必要な技術や資格取得のため教育訓練講座を修了した場合に給付金を支給します。

●高等職業訓練促進給付事業
保護者が、資格取得のために養成機関で修業および修了した場合に給付金を支給します。

●高等学校卒業程度認定試験合格支援給付事業
保護者とそのこどもが、高卒認定試験に向け講座を修了した場合に、受講費用の一部を支給します。

いきいき岩手結婚サポートセンター等入会登録料助成金

広域的な出会いの場を創出し独身男女の結婚への支援をするため、結婚サポートセンター等の入会登録料を助成します。



大学生・社会人

結婚新生活支援補助金

新婚世帯を対象に、住居費や引っ越し費用を補助します。



若者の就業定着支援事業

市内企業の新入社員及び若手社員、人材育成担当者等を対象としたセミナーを開催します。

女性等活躍推進事業

女性や若者が活躍できる職場づくりを推進するため、働く職員の相互理解やキャリア形成に関する研修会開催の経費を補助します。



【こどもの貧困対策】

- ▶生活困窮者自立相談支援事業
- ▶修学支援・生活支援
- ▶児童生徒就学援助事業

【特別な配慮を要するこどもへの支援】

- ▶医療的ケア児の相談窓口の設置
- ▶ヤングケアラー認知度向上に向けた普及啓発

【こどもの居場所づくり】

- ▶子どもの居場所づくり推進事業
- ▶みんなの食堂支援事業

○次期計画策定について

第3期 一関市地域福祉計画（令和8年度～12年度まで）

・「一関市地域福祉計画」は、多様化する地域福祉の課題に対応し、福祉サービスの充実と合わせ、市民や福祉事業者などの積極的な参画により、協働による支えあいや助け合いを推進する取り組みの基本的方針・方向性を示し、みんなが安心して暮らせるまちづくりを目的として策定するものであり、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画として位置づけられています。

また、「一関市総合計画」を上位計画とし、保育福祉分野の施策を推進するための基本期計画としての性格を有するものとなります。

- ・福祉計画推進委員会 5回（予定）

第2期 一関市地域福祉計画（令和3年度～令和7年度まで）の体系図

《計画の位置付け》

